

# 「平成22年度事務事業評価に対する意見募集」に係る集計結果について

大分県総務部行政企画課

## 1. 調査の概要

### (1) 目的

平成23年度予算を編成するに当たり、各事務事業に対する県民の皆さんの意見を把握し、各部局における予算要求に活用するために実施しました。

### (2) 対象地域

県内全域

### (3) 対象者

県政モニター 194人

### (4) 実施時期

平成22年10月

### (5) 回収状況

県政モニター 194人中 108人回答 回答率 55.7%

## 2. 意見の概要及び意見に対する県の考え方・予算要求への反映状況

【政策名】 恵まれた環境の未来への継承～ごみゼロおおいた作戦の推進～

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容
1	森林環境保全推進事業	農林水産部 森との共生推進室	森林環境税の税込及び用途を明確にするため、森林環境保全基金を創設して管理するとともに、「県民意識の醸成」、「環境を守り災害を防ぐ森林づくり」など4つの施策を推進する事業に基金を充当する。
県政モニターのご意見の概要		県の考え方及び予算要求への反映状況	
○森林環境税制度のPR 大切な税金であるのに、県民にあまり周知されていないので、もう少し分かりやすくPRに努めていただきたい。 この税の用途や事業効果がわかりづらい。事業の重点化を図るべきではないか。 県農林水産祭で、森林環境税に関するブースをつくってみたいはどうか。		制度のPRについては、県庁HP、県広報誌、マスコミ等の活用で周知に努めていますが、23年度は、森林環境税で整備した森林等に看板を設置するなど、その効果を更に分かりやすく、工夫しながら広報に努めてまいります。 また、施策の柱を4つから3つに整理し、事業効果がより見えやすくなるように取り組んでいます。 なお、県農林水産祭では、森林環境税のコーナーを設け、取組の写真展示等を行っています。	
○森林の大切さの理解促進 森林環境の保全は、将来の水と空気を守ることであり、とても大切と思います。この重要性をもっと県民に認識してもらいたいと思います。 子どもや大人に自然の大切さを問いかけていくべきだと思います。自分が住んでいる山や海、川などで遊び学べると思います。自然についてもっと学ぶ時期ではないかと思えます。		若い世代の森林の大切さへの理解促進を図るため、森林環境税を活用して、森林環境教育の推進に取り組んでいます。 23年度も、子どもたちが遊びながら学べる森林学習のフィールド整備や機会の提供、子どもたちと保護者や団体、地域等が取り組む野外体験活動に森の先生を派遣する事業などを更に充実しています。	
○森林の適正管理 森林環境保全は、地球温暖化や治水面で重要であるが、山の荒れ様は近年激しいものがある。高齢化、過疎化に加え、木材価格も低下しており個人ではとうてい維持できない時代となっている。 森林の維持管理は今後行政のもとで行っていくことが現実的であり、特に植林後の下刈り助成金は10年位の期間で必要ではないか。 また、竹林が昨今特に荒れており、対策が必要と思えます。		ご指摘のとおり、森林の維持管理は、過疎化・高齢化の進行や木材価格の低迷などから、森林所有者だけに委ねることが困難な状況にあります。 そのため、森林の公益的な機能を確保する観点から、国、県、市町村等を通じた支援を行うとともに、県民総参加の森林づくりを推進しています。 なお、下刈りの助成は、原則6年間としていますが、林木の生育状況に応じて延長可能となっています。 また、竹林については広葉樹林への転換やタケノコ生産林への誘導など地域のモデルとなるような竹林整備を実施しています。	

<p>○森林の保水力向上対策 防災目的も大事であるので、植林時に、針葉樹ではなく広葉樹を主体に考えて、山の保水力アップを図ることが重要と考える。</p>	<p>間伐等の手入れが適切に行われていない森林は、下草等が十分に生育しないため、降雨時に土砂の崩壊や流出による災害発生のリスクが高まる恐れがあります。 そのため、適期の間伐を進めるとともに、新規植林時には、概ね2割程度の広葉樹を植栽するなど、防災等の公益的機能と木材生産機能のバランスのとれた森林づくりを推進しています。</p>		
<p>○鳥獣被害対策 森林保有者は高齢化し、後継者も不足している中で、せっかく植林してもシカに木の芽や皮を食われ、ますます手がかかってきている。 シカの被害が拡大しており、適正規模まで駆除することが必要である。</p>	<p>材価の低迷に加え、シカの被害等は森林所有者の経営意欲を低下させています。 このため、森林環境税も活用しながら、防護柵の設置等による予防対策や効率的に生息数を減らす捕獲対策などに総合的に取り組んでいます。 今年はシカの生息数を適正な密度まで下げるため、更に捕獲対策を強化しています。</p>		
2	ごみゼロおおいたキャンペーン展開事業	生活環境部 地球環境対策課	「ごみゼロおおいた作戦」を県民総参加の継続した取組として展開するため、県民が身近に取り組める参加型の環境保全活動を実施する。
県政モニターのご意見の概要		県の考え方及び予算要求への反映状況	
<p>美しくきれいな郷土、大分県づくりは、観光県としては最も重要な取組です。海岸、山にいつもゴミが散乱しています。特に別府湾沿岸。先日も西日本電線の横の海に行きましたが、ゴミの山です。マナーの向上が啓発活動が必要です。必要な箇所には看板の設置が必要です。釣り客のマナーが非常に悪いと思います。大分市等はごみゼロの日を設けているようですが、現在推進中のごみゼロ一斉キャンペーンを推進、継続が必要です。さらにボランティア組織の拡充に努めること、特に老人クラブに働きかけをお願いいたします。</p>		<p>美しく快適な大分県づくりのため、引き続き、120万人県民一斉ゼロ大行動を、8月7日の環境美化の日と観光シーズンの10月中に実施し、ごみゼロ隊やごみゼロおおいた推進隊の拡充にも努めることとしています。 特に老人クラブにおいては、社会奉仕の日として9月20日に県下一斉に環境美化活動を実施することとしています。</p>	
緑のカーテン事業に力を入れてもらいたい。		県庁舎本館と別館の3～5階、および新館1階、別館9階に加えて、別館2階でも緑のカーテンを設置することとしています。	
ごみゼロ大分キャンペーン展開について、成果指標の目標数値について、実績値が上がってきているので、目標値である平成23年～平成27年までの数値を2,000より目標を上げてよいのでは。また、事業費の決算額も年々上がっているの、やはり目標を上げるべきでは。		平成23年度に大分県新環境基本計画の中間見直しが見直しが予定されており、既に大幅に平成27年度目標値を超えている成果指標についても検討することとしています。	
22年度以降の目標値が低い。初年度の19年度の実績が2000件を超えており、22年度以降の目標値が2000件では低すぎます。27年度まで続く施策ですので高い目標値に改定すべきです。キャンドルナイトの実施は、PR業務などは民間団体の方が、いろいろなアイデアがあり、委託できるのでは。		平成23年度に大分県新環境基本計画の中間見直しが見直しが予定されており、既に大幅に平成27年度目標値を超えている成果指標についても検討することとしています。 キャンドルナイトのPRは、本年度も新聞5紙に掲載することとしています。	
キャンペーンは、一日だけではなく、もっと継続的に出来る取り組みがあるとよいと思います。		キャンドルナイトは、6月夏至の日、7月七夕、12月中の3度実施することとしています。 また、ごみゼロ大行動は、8月7日の環境美化の日と観光シーズンの10月中の取り組みとして実施することとしています。	
事業の実施状況として、120万人夏の夜の大作戦と120万人県民一斉ゼロ大行動があげられているが、これ以外にも毎年恒例の事業があればよいと思う。それは、やはり同じ事業を数年に渡りすることで徐々に浸透していくとは思いますが、マンネリ化していくことも懸念される。目的はごみゼロということであろうから今後ともその実現に向けたさまざまな事業を期待する。		120万人夏の夜の大作戦と120万人県民一斉ゼロ大行動のほか、四季折々キャンペーンとして、春の緑のカーテン、夏の打ち水、秋のエコ・クッキング、冬の重ね着について季節ごとにキャンペーンを実施することとしています。	
各事業所、家庭等のライトダウンの実施も素晴らしいのですが、LED電球の普及促進及び補助も実施に向けてキャンペーンを促して、県民の電気消費量の削減を図れるように実施していただけたらありがたいことだと思います。		住宅用太陽光発電等導入促進事業として、住宅用太陽光発電（3kw以上）と省エネ機器（エコキュートやLED照明器具等）の複合的導入に対して1件あたり10万円の補助をすることとしています。	

3	道路愛護ボランティアサポート事業	土木建築部 道路課	年々増加していく草刈りなどの道路管理費の増嵩幅が抑制されるように、また、県内各地において、主体的に形成されている道路愛護団体の道路愛護の気運醸成が図られるように、道路愛護団体が行う草刈り等の活動に対する支援等を実施する。
県政モニターのご意見の概要		県の考え方及び予算要求への反映状況	
いかに住民意識を向上、関心を持ってもらうか。行政に頼らない地域づくりを進めるため、周知を徹底するべき。地区の回覧板や市報などで呼びかけては？ボランティアに参加したいが方法がわからない。		現在、県庁ホームページにて事業の紹介、募集を行っており、充実・更新を図ります。また、ボランティア活動実施中のPR看板（作業中に設置するもの）について配備を進めています。（現在、一部の土木事務所に貸し出しを行っています。）	
道路の維持管理は道路管理者である県が担うべき。ボランティアに頼ることではない。必要な予算は積極的に計上し、十分な管理を行うべき。		当事業の目的は、県民と行政との「協働」による取り組みで、ボランティア等による環境美化活動の拡大により、地域に密着した愛着のある道路づくりを推進するものです。 厳しい財政状況のもと、良好な道路環境を維持するための取り組みとしてご理解をお願いします。	
過疎化・高齢化に伴い負担が大きく、集落を結ぶ道路延長も長い。地域での草刈りなど対応が困難。		引き続き良好な道路環境の維持に努めてまいります。	
当事業での草刈り補助の対象回数が現在2回であるが、現地状況を考慮し3回に増やせないか？ボランティア活動は、業者工事を削減し、県支出が減になっている筈であり、その視点から提案する。歩道と車道の間縁石部分の草刈りも対象とならないか？		社会資本整備に伴い、道路維持費は年々増加しており、支出減にいたっていない状況にあります。また、ボランティア参加者数は例年多くの方々にご参加いただき、増加傾向にあります。 平成23年度は、長期継続団体への活動奨励金制度を廃止し、その費用を草刈り・花植え活動の支援に充当することとしていますが、予算の範囲内でできるだけ多くの方々に支援を行うため、2回とさせていただきます。 縁石部分の除草については、通行車両の危険が伴うため、道路外側部分を対象としていましたが、実施状況により対象範囲の追加等検討を進めてまいります。	
草刈り機械購入費、台車等の購入費用を負担できないか？		ボランティア活動に対する支援という趣旨から、燃料代、消耗品等の経費、種苗等の費用を負担させていただきますが、ご意見いただきました機械、台車等は各団体の備品となること、また、高額となり実際の支援は困難であるため、当事業での支援対象からは除外しています。	

【政策名】安全・安心な暮らしの確立

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容
4	県民安全・安心メール配信事業	生活環境部 防災危機管理課	被害を最小限にするためには、県民、防災関係機関が防災情報や災害時緊急情報などを迅速・確実に把握する必要があるため、「県民安全・安心メール」を配信する。
県政モニターのご意見の概要		県の考え方及び予算要求への反映状況	
チラシ作成とあるが、安全メールに関するチラシは見たことがありません。市役所など良く行く方以外はあまり知らないのでは？もっと別の方法での呼びかけが必要と思う。		チラシ以外にも県の広報番組や県・市町村広報誌、各種講演会などあらゆる機会を捉えて様々な方法により広報しております。チラシについても各種講演会等を利用して配布しております。 本年度もチラシを作成し、市町村や社協等への配布や各種講演会等での配布を行うこととしております。 また、自主防災組織などの防災関係者等に対して、登録するよう取り組みます。	
このような事業があることを知らなかった。もっと知ってもらえるようにして欲しい。テレビやラジオを利用し、県民に知らせるとか方法を検討してもらいたい。		周知については、県の広報番組や県・市町村広報誌、各種講演会などなるべく経費の掛からない方法により行っております。 また、様々な機会を捉えてテレビや新聞などメディアを通した広報も実施しております。 今後とも、あらゆる機会を捉えて様々な方法により広報していきます。 なお、自主防災組織などの防災関係者等に対して、登録するよう取り組みます。	

<p>大変、近代的で素晴らしいアイデアだと思いますが、依然メールなどわからない人がたくさんいるというのが現実で、この取り組みプラス防災無線、スピーカーの普及にも力を入れたらどうでしょうか？</p> <p>メールの使い方をわからない年配の方が多いので、一つ、ご検討のほどを。</p>		<p>屋外拡声器や戸別受信機などの防災無線の整備・普及は、市町村が実施するものでありますが、費用面から整備が進んでいない地域があります。また、防災無線は屋外の伝達に難があるため、こういった難点を解消するため、本メールを配信しております。</p> <p>今後とも、事業を継続していき、より多くの県民の方へ防災情報を伝達していきます。</p>	
<p>メールの内容が分かりづらく、配信が少ないように感じます。</p>		<p>メールの内容は、できる限り簡潔な文章になるよう工夫に努めております。</p> <p>配信については、通信料の負担を考慮して、警報など災害時等の安全・安心に関する緊急性の高い情報を選定して配信しております。</p> <p>今後とも調査・研究を行い、県民の安全・安心に寄与する情報配信に努めていきます。</p>	
<p>評価指標の一つとして、メールの送信件数も必要ではないか。正規の防災連絡よりメールの方がすぐれている点を事例（他県に事例でも可）をまじえて、PRしたら有用性を理解してもらえるのでは。正規の防災連絡では不十分な地域を洗い出し、その地域に重点的にPRしてはどうか。</p>		<p>登録説明する際には、メールの有用性も交えて説明しております。メールによる防災情報の伝達は、東日本大震災においても有効であることが証明されましたので、今後は、この点も交えながら登録促進をしていきます。</p> <p>また、本メールは、市町村の防災無線等を補てんする役割もあるため、市町村には、防災無線等の不感地域等への活用も呼びかけております。今後は、不感地域への活用とあわせて、自主防災組織などの防災関係者等への重点的な登録促進を行い、防災関係団体の迅速な防災対策につなげていきたいと考えております。</p>	
5	木造住宅耐震化促進事業	土木建築部 建築住宅課	<p>昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震性が向上するよう、所有者が行う耐震診断・改修について市町村がその費用を補助する場合、その一部を市町村に助成する。</p>
県政モニターのご意見の概要		県の考え方及び予算要求への反映状況	
<p>昭和56年以前に建てられた家に私は住んでいる。市の報道で地震対策の有無と耐震調査の希望で「是非希望」と出したが全く反応なし。最近、毎日のごとく東北方面でM5くらいの地震があっている。早く取りかからないと起きてからでは遅い。地震と耐震構造の不備があるかどうかの調査員を早く派遣して欲しい。</p>		<p>平成21年度より耐震・リフォームに関する相談員の派遣制度を設けており、県の委託先である(社)建築士事務所協会より専門の建築士が現地に伺い、調査や情報提供などを行うこととなっています。</p> <p>また、市は本事業の窓口の一つとして重要な箇所と認識しております。市民からの相談については、いっそう的確に行えるよう促して参ります。</p>	
<p>現在の住宅は木造及び防火造の建物が大半であり、耐震性は弱いので進めてもらいたい。居住者は高齢化しており、緊急時に対応が難しいので、早急に対策を講じるため補助率を上げてもらいたい。</p> <p>耐震診断補強工事について問い合わせ連絡先等について、市町村の対応には丁寧に説明できるシステムを構築して欲しい。</p>		<p>住宅の耐震診断における補助限度額を平成22年度より1万円引き上げ3万円としています。また毎年度当初に市町村に対する事業説明会を開催し、事業内容についての理解を深め、分かりやすく説明できるよう指導しています。</p> <p>耐震助成制度の見直しにつきましては、耐震工事の実績等を考慮しながら、今後の耐震工事普及のための課題としていきます。</p>	
<p>診断士の登録は良いアイデアです。非常時の意識の向上は個人には今ひとつのようでこれが問題です。保険会社とのタイアップの促進です。</p>		<p>地震保険制度には耐震診断割引制度があり、耐震診断や耐震改修工事によって現行の耐震基準を満たす場合は保険料の10%割引が適用できることとなっています。</p>	
<p>木造住宅耐震化支援は業者に対する信頼度の不安もあり、(リフォームはトラブルが多い)責任者を知りたい。耐震予防よりシロアリ予防の方が危険なのでこちらの方を先にやってほしい。</p> <p>耐震業者は県の認めるカードを提示してもらいたい。</p>		<p>県では平成20年度より木造住宅の耐震診断・改修工事の補助事業の申請手続きに精通し、県民が安心して依頼できる良心的な業者を「おおいた住まい守り隊」として登録しており、登録業者には登録者証を交付しています。</p> <p>本登録制度のPRは、広報誌等で行っておりますが、今後とも、県民の方への周知は、あらゆる方法で行って参ります。</p>	
<p>耐震改修補助実施件数の目標値が高いと思う。せめて50件にしてはどうかと思う。</p>		<p>県では平成27年度までに住宅の耐震化率を90%とすることを目標としており、このため耐震改修工事に対する補助金については平成20年度より年間100戸分の予算措置を行っています。</p>	

6	空き交番・県民安全相談 緊急対策事業	警察本部 広報課、地域課	地域の生活安全センターに位置付けられている「交番」について、県民の要望である「パトロールの強化」と「不在状態の解消」を図るため交番相談員を充実する。また、複雑多岐にわたる県民からの相談に迅速・的確に対応するため、専門知識を有した相談員を警察署に配置する。
県政モニターのご意見の概要		県の考え方及び予算要求への反映状況	
【パトロールの強化】 ○パトロールの強化とあるが、小学生の下校時間帯などパトロールをして欲しい時間帯にパトロールしている姿を見かけない。 ○パトロールの強化は登下校時はもちろん、塾から帰る夜間の時間帯にも行ってもらいたい。 ○人通りの少ない道、街灯の少ない道など、住民が怖いと思う場所を直接聞き、パトロール時に注意を払ってほしい。 ○住民の安全な生活を考えると、早急にパトロールの強化を実施してほしい。		パトロールの強化対策として、交番の体制強化、管内情勢に応じた勤務基準の運用等を行っています。また、限られた人員で最大限の効果上げるため、犯罪情勢の分析等により、地域の実情に応じた効果的な活動を実施しています。	
【交番相談員・警察安全相談員の充実】 ○安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する観点から、県内全ての交番に交番相談員を配置すべきである。 ○限られた予算で難しいと思うが、多様化する犯罪の抑止のため警察安全相談員の増員を図るべきである。 ○相談員が充実すれば、交番の不在状態が解消され、住民が安全で安心した生活を送れる。		交番相談員は、全29交番中19交番、警察安全相談員は、17警察署中7警察署に配置を行っていますが、不在交番の解消及び相談受理体制の強化を図るため、全交番、全警察署への配置を目指しています。	
【相談員の育成等】 ○相談員の充実だけでなく、基本業務に対する教育をしてほしい。 ○交番に一般県民を配置し、警察に関する事務を行わせるのは疑問である。相談員の資格が問題である。 ○相談員は、警察官や県職員OB等によるボランティアで活動できないか。		相談員は、県民の生命財産に関わる高度な判断を要する業務であり、また、相談に迅速・的確な対応が必要なことから、専門的な知識を有する者の中から適任者を採用しています。採用後は、研修を実施し、相談員の質的向上を図っています。	
【交番の不在状態の解消】 ○いつ行っても交番に警察官が居ない。パトロールも大事だが、交番にいる時間を増やしてほしい。 ○相談員は、もっと増やしても良いと思う。交番には最低2人は居てほしい。		街頭パトロールを強化し、かつ、交番の不在状態の解消を目的として、本事業により交番相談員の配置を行っています。 交番相談員は、平成22年度に3名増員され、現在29交番中19交番への配置を行っていますが、不在交番の解消を図るため全交番への配置を目指しています。	
【その他】 ○職員で相談等に対応できるよう努力して欲しい。経費を増やすのなら充実してもらいたい。		現在、各警察署に担当者を配置し相談への対応を行っています。年間約12,000件の相談を受理し、迅速かつきめ細やかな対応を行うためには、現行の治安情勢の下では、警察安全相談員を配置するなど、体制の強化が必要です。また、交番相談員にあっても、通学路における子どもの見守り活動等の業務拡充や地域の実情に応じた勤務時間の変更による活動内容の充実を図っています。	

【政策名】安全・安心な暮らしの確立

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容
7	地域防犯力強化育成事業	警察本部 生活安全企画課、 少年課	県民が身近に不安を感じる事案が増加傾向にある中で、「犯罪に遭うのではないか」という県民の不安感をなくすために、防犯ボランティアの拠点の設置やスクールサポーターの配置等により、地域住民や自治体等と連携した防犯対策をより強力に推進する。
県政モニターのご意見の概要		県の考え方及び予算要求への反映状況	
【自主防犯パトロール隊への支援活動の充実】 ○予算が少ないためパトロール活動の備品整備ができていない状況にある。 ○自主防犯パトロール隊への研修、支援活動が不十分である。その内容、方法等を検討して欲しい。		防犯ボランティアの活動拠点として「まもるステーション」を平成19年度から11地域に設置し、活動資機材貸与等の支援を実施しました。平成22年度からは、地域防犯拠点の整備事業、青色防犯パトロール車の経費の一部を支援する事業等を行っています。また、全17警察署において、パトロールの実施要領や効果的活動方法等を内容とするボランティアリーダー研修会を開催しています。	

<p>【自主防犯パトロール隊員の育成、拡大】  ○全国で多くの不安な事件が多発し、県民も不安を抱えていることから、防犯ボランティアの育成は不可欠である。  ○区長会や婦人会、PTAなどに対し、防犯ボランティア活動への参加を働き掛けてもらいたい。</p>	<p>本事業により、防犯ボランティアの活動拠点の整備、物品支援を行い、防犯ボランティア団体の育成及び活動の活性化を図っています。また、あらゆる機会を通じて広く防犯ボランティアへの参加を呼びかけ、本年5月末現在で319団体、27,504名の方が活動を行っています。</p>		
<p>【自主防犯パトロール隊活動の周知】  ○防犯ボランティアの情報共有場所が分からない。  ○「まもるステーション」の知名度を上げる必要がある。</p>	<p>本事業により、情報共有のための拠点として、「まもるステーション」を11地域に設置しました。また、平成22年度から地域防犯拠点整備事業により、防犯パトロール隊の活動拠点を3年間で90箇所整備します。  活動拠点には、看板を設置し地域での認知度向上を図るとともに、テレビ、新聞等により、自主防犯パトロール隊活動の広報に努めています。</p>		
<p>【地域防犯活動の強化】  ○地域の防犯力の強化が必要である。  ○地域住民と交番警察官の交流会を行ったり、街灯の少ない場所の調査や公園など児童が立ち寄る場所のパトロールなどが必要である。  ○空き交番・県民安全相談緊急対策事業と一緒に行うことで効率化を図ることはできないか。</p>	<p>地域の防犯力を強化するために、防犯ボランティア団体に対して、「まもめる」システムなどを活用して地域の犯罪状況等の情報提供を行い、地域の実情に応じた効果的な活動が行えるよう支援しています。また、防犯ボランティア研修会を開催し、地域住民と警察との情報共有、連携強化を図っています。  また、本事業は、県民の自主防犯活動を支援し地域の防犯力を強化することで、県民が安全で安心して暮らせる地域を作ることとしています。不在交番の解消・県民安全相談体制の強化を図ることを目的とした「空き交番・県民安全相談緊急対策事業」と併せて実施することは困難と考えますが、関連した事業に関しては、相互の連携に努めています。</p>		
<p>【スクールサポーターの活動等】  ○教師には学習に力を入れてもらいたいので、非行問題等はスクールサポーターの力を借りて良いと思う。もっと増員すべきである。また、保護者に対するカウンセリング等による支援活動を行ってはどうか。  ○スクールサポーターの強化、人材育成が必要である。  ○スクールサポーターの知名度を上げる必要がある。</p>	<p>スクールサポーターは、非行問題に関する学校支援や不審者侵入防止訓練等を行っており、非行等の問題を抱える保護者に対するカウンセリングは、警察本部少年課に附置した大分っ子フレンドリーサポートセンターの専門職員が子どもの立ち直り支援活動として実施しています。  スクールサポーターは、平成23年度に2名増員し体制を強化するとともに、技能向上のため研修会等を行っています。また、スクールサポーターの認知度を高めるために、テレビや新聞、リーフレット等を活用して広報に努めています。</p>		
<p>事業番号</p>	<p>事業名</p>	<p>担当所属名</p>	<p>事業の内容</p>
<p>8</p>	<p>GAP導入プロジェクト推進事業</p>	<p>農林水産部 おおいブランド推進課</p>	<p>農産物生産者が、安全な農産物を生産し、消費者や取引先からの信頼を確保していけるよう、自主的な生産工程管理手法であるGAP手法の導入を推進する。</p>
<p>県政モニターのご意見の概要</p>		<p>県の考え方及び予算要求への反映状況</p>	
<p>○一般県民（消費者）・流通関係へのPR  GAPの意味がわからない人が（私を含めて）たくさんいると思いますので、PRを工夫、充実して欲しいと思います。  GAP導入には、まず消費者・流通へのGAP啓蒙活動が重要だと思います。生産者がGAPを導入した場合のメリットが余り感じられませんが、これは消費者がGAPを全く知らない為、GAPが農産物の付加価値になっていない事が原因であると考えます。また、県産品のイメージアップのためにも、県民や流通関係者へのPRが必要だと思います。</p>		<p>GAPとは、Good Agricultural Practiceの略語で「適正農業規範」もしくは「農業生産工程管理」と訳されます。肥料・農薬の適正使用や廃棄物の適正処理、作業の安全確認など農産物の生産から出荷までの各工程ごとに管理を行い、適正な作業を実施していくものです。  本県では平成20年度からGAP導入の啓発に取り組んでいますが、新たな考え方・手法であるため、消費者の方にも聞き慣れない言葉となっています。  GAPの取組は、従来から生産者が行っていることの「見える化」を図るものでもあり、直接、付加価値に結びつきにくいものではありませんが、「安全・安心な農産物づくり」の基礎となる取組です。  今後は、生産者と消費者の相互理解を図るためにも、シンポジウムの開催などにより、広く認知されるものとなるよう努めます。</p>	

<p>○生産者への啓発 食の安全性からも、今後非常に必要と思います。農産物生産者への徹底をよろしくお願い致します。 また、各市町村での道の駅等で販売されている農産物に対して、安全面で一部心配な面もあります。生産者の食の安全に対する意識向上の徹底が必要だと思います。</p>	<p>生産者に対しては、これまでも研修会等で啓発、指導を行っています。今後も指導を徹底してまいります。また、直売所の出荷者に対しても指導を徹底し、県産農産物の安全・安心の確保に努めます。</p>
<p>○取組み（事業）の継続 20年度に開始、22年度で一応の区切り、試行的要素が強いようですが、今後の展望として農業参入の企業、新規従事者も考えられ、そんな団体、ルーキーのためにも数年はシステムを残しておいてはと考えます。 事業会社がやってるような効率的な経営・生産手法を農業に導入するのは大いにやって頂きたいと思えます。</p>	<p>23年度以降は、生産者への普及を更に拡大するため「GAP普及拡大推進事業」を実施することとしており、新規参入企業などの生産現場へも導入を推進しています。</p>
<p>○指導者の育成 生産現場で普及指導する人材の養成。機会をもっと増やして欲しい。</p>	<p>これまでも県の普及指導員を研修派遣するなど指導者の養成を行っています。23年度は、日本GAP協会主催の指導者研修を本県に誘致するなど、研修機会の拡大にも取り組みます。</p>
<p>○実践者への補助 GAP導入に取り組む生産者組織に対して残留農業検査料等の一部助成を行って欲しい。</p>	<p>生産者の負担軽減のため、自主的な残留農業検査を実施しているJA全農おおいたに対し、検査機器の導入補助を行いました。 また、日本GAP協会等の認証費用の一部助成は23年度も継続して行います。</p>

【政策名】人権を尊重し共に支える社会づくりの推進

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容
9	DVのない社会づくり推進事業	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	女性の人権を侵害し、男女共同参画社会実現の妨げとなるDVを根絶し、男女の人権が尊重され、暴力のない、誰もが安心して暮らすことができる社会をつくるため、地域におけるDV啓発講師の養成及び若年者向けのDV予防啓発セミナーなどを実施する。
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算要求への反映状況
相談する場合、町警察等の連携を図るような組織作りをし、安心して生活できる体制を作って欲しい。			県、市町村、警察等関係機関がDVに関する相談や被害者支援について共通認識を持ち、相互の連携を図るため、「DV被害者保護関係機関ネットワーク会議」や「DV相談員研修会」等を定期的に開催していますが、今後も連携体制を強化していきたいと考えています。
中学生、高校生のうちから、DVに対する認識を深めるための啓発運動をやってください。 パートナーのやっていることはDVであることを告発できる環境を作ってください。DVの低年齢化は間違いなくあると思います。			近年、デートDVと呼ばれる恋人間でおこる暴力等も問題となっており、若年者に対する啓発も重要と考えています。本年度も、高校生・大学生・教職員を対象に、「デートDV防止セミナー」を実施し、若年者に対する予防啓発に取り組んでいます。 また、「女性に対する暴力をなくす運動」キャンペーンや「相談窓口啓発カード」の配布などあらゆる機会を通じて相談窓口の周知に努めます。
DV防止研修参加者数等の実績値が年々減少傾向にあるため、市町村主体による街頭キャンペーンの実施を強化する。			11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に併せ、県、市町村ともに関係団体等と連携した街頭キャンペーンを行っておりますが、今後もDV防止に向けて充実させていきたいと考えています。
事業の内容において、DV防止法という社会において必要なことを推進するということなので、今後とも積極的に取り組んでもらいたい。ただ、気になるのが成果指標・実績の実績値が年々微減しているため、増加につなげるためさまざまな内容の事業を今後はしていただければと思う。なかなかDVという問題は表面化しないものであると思うので、まずはDVはどのようなものでありどのように悪いのかということを伝え、それをなくすためにどのようにすればよいのかについて推進してもらえればと思う。			DV防止について県民の理解を深めるため、各種の研修会や講座等を実施していますが、引き続き、街頭キャンペーン等による県民への意識啓発や、市町村、教育関係者、地域指導者等に対する研修会を積極的に開催するとともに相談窓口の周知を図るなどDV防止に向けた取り組みを行います。

<p>DVのセミナーの参加者数による、達成率を表記しているが、実際に「相談件数・通報件数」についてはどうなのかが気になる。実際の達成目的は、DVがなくなることなのでセミナーの効果の結果も知りたい。DVは、児童虐待にも関係するので児童虐待を扱う部署との連携もきちんと取られているのかも気になる。</p>	<p>県配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は、各種セミナーの開催による意識啓発や相談窓口の周知等により、平成21年度 417件、平成22年度 593件と増加しています。</p> <p>また、DVは子どもの心身にも深刻な影響を及ぼすことから、昨年度「教育関係者のためのDV被害者対応マニュアル」を作成し、県内小中高校へ配布しました。今後も、教育委員会や児童相談所等の関係機関との連携を充実させていきたいと考えています。</p>
--	--

【政策名】地域で共に支え合う社会づくりの推進

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容
10	ユニバーサルデザイン実践モデル事業	福祉保健部 地域福祉推進室	住む人が暮らしやすく、訪れる人にやさしい大分県を実現するため、ユニバーサルデザイン（以下、UDという。）による社会づくりを推進する。
県政モニターのご意見の概要		県の考え方及び予算要求への反映状況	
<p>（車いすマーク駐車場の適正利用について） よく利用する公共的施設やスーパーなどで、車いすマーク駐車場のスペースがきちんと空いていることが少ないので、適正利用の推進を強力に行ってほしい。</p>		<p>車いすマーク駐車場の適正利用を推進するには、駐車マナーの徹底や思いやりの心の醸成が必要であるため、22年度は県内各地の大規模商業施設等において、車いすマーク駐車場の必要性を広く一般県民に正しく理解してもらうためのキャンペーンや小中学生を対象にした出前授業を実施しています。</p> <p>なお、23年度は、県から交付された車いすマーク駐車場利用証を持った歩行困難者だけが車いすマーク駐車場を利用できるという、パーキングパーミット制度の導入をすることとしています。</p>	
<p>（UD総合学習講座について） UD総合学習講座を民間企業や住民に対して実施することで県民のUDの理解率を高めてほしい。</p>		<p>23年度は出前講座により、公共交通機関やホテル従業員、地域住民等に広くUDについて周知、説明するなど、UDの普及啓発に努めています。</p> <p>23年度は地域でUD活動に取り組む民間事業所等を支援することとしています。</p>	
<p>（UDの推進について） 県のユニバーサルデザイン推進に関する事業の経過を示し、市民・県民に直接的に接した対策を行ってきたか問い直してほしい。</p> <p>また、UDの理解には時間がかかるとされているが、その原因を明らかにすべきと思う。限定的な人への講習よりも、県民一人ひとりへの意識を高める取組、わかりやすい説明を検討してほしい。</p> <p>県民のUDの理解を進める取組は是非進めてほしい。社会福祉法人のノウハウを取り入れてはどうか。</p>		<p>UD社会の実現に向けて17年度からUDの普及啓発を行っています。20年度からは具体的・先進的なUDの実践を図るため、「ユニバーサルデザイン実践モデル」を実施しています。</p> <p>今後も引き続きUDの普及を図るため、行政だけでなくNPO等の主体的な活動を支援するとともに、障がい者等が安心して外出できるよう、駐車場の確保等を通して、県民一人ひとりの意識啓発を図ることとしています。</p>	
<p>（UDの理解度について） UDの理解度が40パーセントとあるが、これは過大ではないのか。また、毎回同じ質問をされても同じ回答しかできない。</p>		<p>UDの理解度調査は、18年度から県政モニターへのアンケートにより行っています。調査結果からは、「言葉も意味も理解している」割合は40パーセントとなっています。</p> <p>同じ質問に対する回答の推移を見ることで理解度の推移が把握できると考えています。</p>	
<p>（公共施設のバリアフリー化について） バリアフリーは進んできたと思うが、未だに和式トイレしかない体育館や公民館がある。費用がかかると思いますが、だれもが利用しやすい施設になるようバリアフリーを進めてほしい。</p>		<p>県では新たに建設される一定規模以上の公共施設については、「大分県福祉のまちづくり条例」により、洋式トイレの設置等を義務づけています。</p> <p>既存の施設については、この条例により、設置者はバリアフリー化するよう努めることになっています。</p> <p>今後、バリアフリー化された施設については、公表することも予定していますので、設置者にはバリアフリー化の取組をできるだけ早く取り組むよう要請していきます。</p>	

【政策名】子育ての喜びを実感できる社会づくりの推進

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容
11	大分にこここ保育支援事業	福祉保健部 少子化対策課	3歳未満児の保育料について、第2子は半額、第3子以降は無料とする市町村に対して助成することにより、保護者の子育てに係る経済的負担を軽減し、子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備する。
県政モニターのご意見の概要		県の考え方及び予算要求への反映状況	
地域で安心して子育てができるようにするためには、保育料を軽減する本事業は重要な取組。ただ、市町村ごとの事業実施状況にばらつきがあるので、未実施市町村に対する働きかけをしてほしい。		本事業は、子育てに係る経済的負担の軽減策の大きな柱の一つであることから、制度活用を市町村に促し、特に認可保育所第2子にかかる保育料軽減については、未実施市町村に対し引き続き働きかけを実施します。	
高額所得者については、支援の必要はないのでは。		高所得世帯に優位な制度設計となっているため、平成24年度以降の負担のあり方について検討します。	
保育料の支援だけでなく、待機児童の解消や延長保育、病児保育の充実、認可外保育施設への支援など、総合的な少子化対策、子育て支援を実施してほしい。		平成22年3月に策定した「新おおい子ども・子育て応援プラン」に基づき、「子どもが心身ともに健やかに育つ社会」、「安心して子どもを生み育てられる社会」の実現に向けた取組を、家庭や地域、学校、企業等と連携・協働しながら、計画的・集中的に実施していきます。	
12	不妊専門相談センター運営事業	福祉保健部 健康対策課	不妊に関して医療面・精神面など様々な問題に悩む夫婦等が、医学的・専門的な相談や不妊による心の悩み等についての相談ができるよう、不妊専門相談センターを開設・運営することにより、精神的な支援を図る。
県政モニターのご意見の概要		県の考え方及び予算要求への反映状況	
少子化対策のため、不妊治療に係る医療費を助成していただきたい。 (不妊治療助成の予算を拡大して欲しい。)		不妊治療を受けているご夫婦の経済的負担の軽減を図り、子どもを生みたい方が生めるような環境づくりを推進するため、不妊治療費の一部を助成しています。 1組のご夫婦に対する1年度あたりの助成額は以下のとおりです。助成期間は通算5年度までとなっています。 A：前年の所得合計額が730万円未満の夫婦が行う特定不妊治療(体外受精・顕微授精) 上限15万円×2回(ただし、1年度目は3回まで)通算10回まで B：その他の医療保険適用外不妊治療(人工授精等) 年限度10万円 C：A+Bの場合 A上限15万円×1回(ただし、1年度目は2回まで)+B上限10万円  ※特定不妊治療助成状況の推移 平成19年度：上限10万円→上限10万円、年2回まで 平成21年度：上限10万円、年2回まで→上限15万円、年2回まで 平成23年度：年2回まで→1年度目は年3回まで、2年度目以降年2回まで 平成18年度当初予算額 31,371千円 平成23年度当初予算額 79,524千円	
不妊専門相談センターを市町村単位で設置することはできないか。また、土日や夜間の相談体制はどうなっているのか。		不妊専門相談センターは、国の「子ども・子育てビジョン」により平成26年度までにすべての都道府県・指定都市・中核市において整備することが目標とされています。 現在、市町村単位では不妊専門相談センターは設置されていませんが、保健所や市町村では保健師等が相談に応じています。 また、平成22年度より不妊専門相談センター専任助産師が保健所に出向き、出張相談に応じています。 電話相談は毎週火曜日から土曜日の午前10時から午後4時まで受け付けています。(Eメール相談は随時です。) 専門医師による面接相談は毎週金曜日の午後1時から午後4時まで受け付けています。(電話予約が必要です。)	
事業費は変わっていないのに成果指標の相談件数が年々減少している。費用対効果を考え委託内容を見直してはどうか。不妊で悩んでいる人が減っているわけではないと思う。		〔成果指標・実績〕の「指標の内容」は実際は「相談人員数」であり、相談延べ件数は、19年度3,914件、20年度3,625件、21年度3,454件と微減していますが、初回相談者数は増加しつつあります。 平成22年度より、新たな取組として、不妊専門相談センター専任助産師による出張事業を開始し、不妊に悩む夫婦だけでなく、その家族や若い世代の一般の相談者等にも不妊についての理解を深めてもらうため、個別相談事業、一般啓発・相談事業、研修事業を実施しています。	

<p>不妊治療の場として、大分大学を利用する方が大半とは考えにくい。委託先として大分大学を選択する根拠が分からない。また、事業成果についても精神的支援が図られたというコメントについても判断基準が理解できない。</p> <p>従って、委託先についての再検討、各医療機関との連携をもう少し取って、利用しやすいシステムを作る必要があると考える。</p>	<p>不妊専門相談センターは、不妊に関する様々な相談にお応えするために設置しており、不妊治療は実施していません。</p> <p>不妊治療については、大分大学医学部付属病院を含めた特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を実施している県内3施設を指定医療機関として認定するとともに、不妊治療を受けているご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療費の一部助成も行っていきます。</p> <p>また、不妊専門相談センター利用者を対象としたアンケート結果によると、「すぐ返信があり気持ちを受け止めてくれる場所があると思うと心が落ち着いた」、「話にくいことをゆったりした雰囲気引き出してくれる」、「不安になった時すぐ対応してもらえるので心強い」等の意見が寄せられています。</p>
---	---

【政策名】 自立と社会参加を支援する社会づくりの推進

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容
13	老人クラブ助成等事業	福祉保健部 高齢者福祉課	高齢者が心身ともに健康で生きがいをもって生活できるよう、老人クラブが行う清掃や健康づくり、ボランティア等の地域活動を支援する。
県政モニターのご意見の概要		県の考え方及び予算要求への反映状況	
高齢者の生きがいづくり及び、独居老人の安心安全のため、高齢者の知恵を活かしたボランティア活動を推進してほしい。		<p>高齢者の学習の場を確保し、豊かな知識や技術を持った高齢者の掘りおこし、登録、活躍の場の提供を行うことにより、高齢者の生きがいづくりとボランティア等の社会参画をすすめるため「いきいき実践大学」を開催しています。</p> <p>これからも、高齢者の知識が地域でのボランティア活動につながるよう支援することとしています。</p>	
老人クラブ活動を介護予防に活用する施策を推進してほしい。		<p>高齢者自ら介護予防に取り組むことは重要なことと考え、平成20年度から平成22年度まで、高齢者の自宅に介護予防のパンフレットを配布する事業を、老人クラブの会員さんに依頼して行いました。</p> <p>また、健康づくり活動に取り組む市町村老人クラブ連合会に対して、経費の一部を助成し、介護予防に取り組むこととしています。</p>	
老人クラブという名称のイメージが悪い、新規会員が入らないので、名称を変えてはどうか。		<p>「老人」という用語は、老人福祉法、老人の日、老人週間など法律用語にも用いられており、全国組織の名称変更の予定もありません。しかし、単位クラブの名称については、これまで同様自由な名称が使用できます。</p>	
14	在宅高齢者住宅改造助成事業	福祉保健部 高齢者福祉課	介護保険の要介護又は要支援の認定を受けた高齢者、あるいは介護予防の観点から、住宅改造が必要と認められる一人暮らしや夫婦のみの高齢者等が生活環境整備を図るために住宅改造する経費の一部を助成する。
県政モニターのご意見の概要		県の考え方及び予算要求への反映状況	
在宅高齢者住宅改造助成は、介護保険の認定者や後期高齢者等、介護が必要になった高齢者への助成制度であるが、元気うち（介護が始まる前）に、将来に備えての改修や、介護予防の為の改修に対しても助成すべき。		<p>要介護状態であるか否かに関わらず、高齢者（65歳以上）がいる世帯が、暮らしの安全確保の為のバリアフリー改修工事や簡易耐震改修工事を行う際に助成を行う「大分県おおいだ安心住まい改修支援事業」を今年度より新たに開始し、高齢者の住宅改修への支援制度の拡充を図ったところです。</p>	
今後の高齢化の進展や独居高齢者の増加を考慮すると、個人の住宅の改修を支援することは効率が悪い。共同住宅を建設し、高齢者がグループで暮らす仕組みづくりを行うべき。		<p>高齢者の住まいとしては、ご自宅以外にも介護老人福祉施設や、有料老人ホーム、高齢者専用賃貸住宅、グループホーム、ケアハウス等、個々人のニーズや身体状況に応じた多様な居住形態が提供されています。</p> <p>しかしながら、高齢者の半数近くは「可能な限り自宅で介護を受けながら住み続けたい」という希望を持っており、こうした高齢者の意志が尊重され、住み慣れた家や地域で暮らし続けることが出来るよう支援していくことも大切だと考えています。</p>	
在宅高齢者の住宅改造というハード面への支援と共に、孤独死ゼロを目指す町内会組織のネットワークづくりや寝たきりにならないための介護予防（体操）の実施等ソフト面での高齢者支援も推進する必要がある。		<p>高齢者が地域で安心して暮らしていくために、介護予防と自立を促すサロン活動の普及や、地域での支え合いネットワークの構築により、社会全体で高齢者を支える仕組みづくりを進めています。</p>	

【政策名】活力を創造する商工業等の振興

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容
15	省エネルギー等導入促進対策事業	商工労働部 工業振興課	中小企業者の経営体質の強化を図るため、省エネルギー診断、省エネルギー等設備導入に対して支援する。
県政モニターのご意見の概要		県の考え方及び予算要求への反映状況	
今年、太陽光発電をつけました。これは高い買い物だけれどうれしいものと業者に話しました。近所の方は1軒しかいません。多くの方にして欲しいです。		家庭の太陽光発電の設置に関しては、住宅用太陽光発電と省エネ機器を複合的に導入した場合には低炭素・グリーン社会構築事業により補助するなど、太陽光発電の普及を図っています。	
予算を割いて支援をする必要性に疑問を感じます。		コスト削減により中小企業の経営基盤を強化するとともに、CO2削減を通して地球温暖化防止にも貢献する省エネルギーの導入を支援することは重要であると考えています。	
直接の補助も大事ですが、意識改革のためのセミナーの開催が先決のような気もします。		この事業では、設備導入補助とともに、省エネルギー等導入促進セミナーを開催し、事業者等への普及啓発を図っています。	
省エネルギーと言われる商品が多いが本当かと思う。電化製品の星は何を基準にしてつけているのか。車のエコ対策も終わり、家電も年内は多くの商品にエコポイントが付いているが、来年1月から高額商品のみになると言う。企業への省エネ対策同様一般家庭へもっと説明の場を多くしてほしい。		県民総参加CO2削減県民大会を開催し、家庭への普及啓発を図っていく予定です。なお、省エネ統一ラベルの星は、省エネ基準の達成率により付けられています。	
16	東アジアビジネス推進事業	商工労働部 商業・サービス業振興課	高い経済成長により消費マーケットが拡大している東アジア地域における県産品の販路開拓と定番化を図るため、県内企業の海外への取組を支援する。
県政モニターのご意見の概要		県の考え方及び予算要求への反映状況	
相手国への理解を深めるため何れかの県立高校に東アジア学科もしくは中国学科の設立を検討すべき。		国際人材の育成のためには、言語や文化が異なる外国人と直接触れ合い、互いの考え方や価値観、慣習等を理解し合うことが大切です。本県ではこれまでも、留学生やALT（外国語指導助手）が外国語教育や総合的な学習の時間などに参画し、学校での交流活動を行うとともに、姉妹校締結や文化・スポーツ交流などを通じて外国児童生徒と交流を行う学校交流を支援してきました。今後とも外国への理解を深めるため、大学・短期大学での留学生数が人口あたり日本一という優位性を最大限に活かし、積極的に中国等からの訪日教育旅行を受入れる等、学校交流を充実させていきたいと思えます。県立高校への東アジア学科等の設置は長期的な課題として検討したいと考えています。	
APUとの連携を強化。インドネシア、タイ、ベトナム、アフリカ、ヨーロッパに目を向けた県産品の売り込みが重要。そのためにAPU大学生との連携が必要		本県には、諸外国の将来を担い、交流の架け橋となる多くの留学生がAPUをはじめとする大学、短大等に在籍しています。今後も留学生の外国語能力や高い技能を引き続き各種ボランティア活動で活かすとともに、企業のビジネスアシスタントとしての活用を促進します。これまで、APUの留学生と連携したタイへの県産乾しいたけの売り込みなどを行ってきましたが、今後とも、輸出におけるアドバイスや販路拡大への協力をいただきながら、成功例を数多く作るよう努めます。	
海外ビジネス戦略は大分県単独で行わず、九州統一で行うことが必要。中国進出は「九州ブース」設置で望むこと、県単位ではロスが多い。		海外への産品売り込みは、九州ブランドという切り口で行うことも重要です。このため、九州各県及び政令市で「九州貿易振興協議会」を組織し、九州というスケールメリットを活かしつつ、共同で海外バイヤーの招へいや中国での物産展開催などに取り組んでいます。また、協議会とは別に、昨年はタイのバンコクで九州各県が協力して九州フードフェアも実施しています。今後とも、九州が一体となった海外への産品売り込みを強化していきます。	
タイ国以外にもベトナム、インドネシアといった国々も念頭に置くべき。		東南アジア地域にはタイのほか、日本との経済連携協定（EPA）が発効し、高い経済成長が続くベトナム、自動車関連産業の集積が進むインドネシアなどが注目されています。今後、そうした国々に関し、ジェトロ等関係機関との協力により情報収集を進めながら、企業の市場開拓や業務提携等の可能性調査を進めていくとともに、OBを含めた留学生、APU等の大学を活用した人脈づくりを進めます。	

<p>中国よりも台湾との関係を大切にして人的・物的交流を図ることが必要。中国との関係はむしろ縮小を検討すべきではないかと感じる。</p>	<p>台湾は成長著しいアジアの中でも高い成長率を誇り、大分県にとっても梨をはじめとする県産品輸出の重要市場であるだけでなく、韓国に次ぐ外国人観光客のマーケットであり、県としても海外戦略での重点地域の一つと位置付けています。</p> <p>今後、中国市場をにらんだ台湾企業との連携や梨や杉材の販路拡大に取り組むほか、九州広域ルートを中心に旅行客の誘致を推進します。</p> <p>なお、中国との交流についても引き続き取り組んでいきたいと考えています。</p>		
<p>県内に本社・事業所のある企業で中国に進出している会社の駐在員からの地道な情報収集と活用を図るべき。</p> <p>中国でも地方の他都市（内陸部の比較的大きな購買力のある都市）やインドネシアも視野に入れるべき。</p> <p>輸出に耐えられる品質と量と単価に優れた県産品の開発とリストアップ活動をすべき。民間の現状を把握するために、民間と一緒にブレインストーミングすべき。</p>	<p>県はジェットロ上海センターとの共同事務所として上海事務所を設置し、駐在員が上海に駐在する県関係者で組織する上海大分県人会の活動や中国に進出した県関係企業の訪問などを通じ、現地情報の収集に努めています。今後も、貴重な現地の生の情報の収集に努め、県産品の販路拡大や中国への地場企業進出に活かしていきます。</p> <p>近年、中国内陸部の市場が急速に拡大しており、県としても発展の可能性が大きい華中エリアの中核的な省である湖北省を海外戦略での重点地域と位置付け、交流拡大を図る予定です。湖北省の省都の武漢市は大分市と30年来の友好都市であり、近年は経済交流にまで発展し、大分県の知名度も高いため、交流拡大が期待できます。</p> <p>また、インドネシアについても、自動車関連産業が集積していることから、市場開拓の可能性調査等を進めていきたいと考えています。</p> <p>経済・社会がグローバル化する中、成長著しいアジア地域を取り込んでいくことは、県経済の発展に必要不可欠となっていることから、本年度は新たに県貿易協会と協働で、海外市場を目指し、積極的に輸出に挑戦する県内企業を掘り起こし、情報をデータベース化するとともに共有します。また、このような企業の海外進出をきめ細かく支援していくとともに、国や県などの技術開発や製品開発の助成制度を活用しつつ、輸出品目として優れた県産品を開発する企業を支援してまいります。</p>		
17	障がい者雇用モデルサポート事業	商工労働部 雇用・人材育成課	障がい者の雇用に取り組もうとする企業が、障がい者雇用に対する理解を深め、安心して雇用に取り組めるように、障がい者の能力を活かした雇用モデルづくりや企業間の連携体制の構築に対して支援する。
県政モニターのご意見の概要		県の考え方及び予算要求への反映状況	
<p>事業の成果等の中で「積極的に障がい者の雇用に取り組む障がい者雇用推進企業を新たに24社開拓した」とあるが、このことは企業の障がい者の就労に対する理解の表れと同時に、障がい者の自立と社会参加の面では大変喜ばしいことである。企画と特別支援学校の教員との連携を深める中で、職場見学などの機会が多くなれば、更に就労の機会も増えるのではないだろうか。県の指導性を大いに期待する。</p>		<p>障がいのある方の就業・生活両面について相談支援等を実施する障害者就業・生活支援センターが、今年度県下全域をカバーする体制となったため、今後は同センターを拠点とした地域密着型の支援の充実に取り組みます。</p> <p>また、企業と特別支援学校の連携については、特別支援学校教員及び高等部生徒の保護者に対する一般就労へのさらなる理解促進や、企業に対する特別支援学校卒業生の採用促進を目的として、企業見学、作業実習見学及び意見交換会を、昨年度に引き続き今年度も3校について実施します。</p>	
<p>何かで、ある知的障がいの方は、同じ作業をまじめに行うので農作業にも向いているのではと書いてあったように思います。障がいの程度に応じて、企業として、もうかる農業を目指していけばよいのではと思います。国産野菜は少々高くても買いたいものです。</p>		<p>農業分野への就労を希望されている障がいのある方が農業の基礎を学ぶことができるよう、障がい者委託訓練「農業科」を実施します。</p>	
<p>研修会など積極的に進めるべき。</p>		<p>新規求職が増加傾向にある精神障がいのある方の雇用促進をテーマとして、企業等を対象とした「精神障がい者雇用応援セミナー」を実施します。</p> <p>また、企業等で障がいのある方の職場定着に従事するため職場適応援助者養成研修（県外）を受講される方に対し、費用の一部を助成します。</p>	
<p>「ユニバーサルデザイン実践モデル事業」の中にこの事業を盛り込んではどうだろうか。</p>		<p>今年度は、障がいのある方及び企業等の雇用支援を図るため「障がい者雇用総合推進事業」を実施しています。「ユニバーサルデザイン実践モデル事業」等関連する事業についても、必要に応じてその連携を進めていきます。</p>	
<p>障がい者雇用率が法的に決められているみたいですが、不遵守企業への指導強化が必要では。</p>		<p>「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用率を達成していない企業等に対する指導は、大分労働局及びハローワークが行っています。</p> <p>県としても、企業等に対する雇用啓発等に引き続き取り組んでいきます。</p>	

【政策名】知恵を出し汗をかいてもうかる農林水産業の振興

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容
18	農業担い手確保・育成対策事業	農林水産部 農山漁村・担い手支援課	農業生産の担い手の確保・育成を図るため、新たに農業を志す人が栽培や経営の技術を習得するための各種研修の実施、就農相談活動や新規就農者の就農時の経済的負担を軽減する融資等の支援を行う。
県政モニターのご意見の概要		県の考え方及び予算要求への反映状況	
農業高校や農大の役割は大きいと、教育内容の充実等を図りきちんと就農に繋がるようにして欲しい。また、農家との連携により実践的な研修を実施して欲しい。		農業系学科のある農業高校の学生を対象とした農業大学校でのオープンスクールや実習体験等、高校と農業大学校の連携を推進していますが、今年度からは高校の授業のカリキュラムに農大や研究センターの講師を派遣するなど、更に連携を深めています。 また、先進農家を講師に招く経営者感覚育成講座を大学に設け、就農に向けて効果的な指導を行っています。 研修については、優良農家において半年から1年間、研修を行う実践研修制度を設けています。	
新規就農者の確保だけでなく、就農後の持続的な経営が確立できるよう支援をして欲しい。また、農業後継者の育成にも力を注ぎ、いろんな支援もお願いしたい。		本年度から、地域に生産者や農業委員会、関係機関により構成された就農サポート会議を設置して、新規就農者の就農時の支援から就農後の技術、流通、生活面も含めた支援を行います。 また、農業ビジネススクールを開催して、経営面の研修を行い意欲ある農家が経営拡大計画を立てることによって、持続可能な経営確立を支援します。 後継者に対しても、農業青年のプロジェクト研究など組織活動への支援を行っています。	
新規就農希望者のために、空き家や農地などの情報を提供できるようなシステムを構築し、広報して欲しい。		利用可能な農地や住宅の情報をパッケージで提供できるように就農情報のデータベースを整備し、市町村、振興局などを通して積極的な広報を行っています。	
農業法人や集落営農組織等、受け皿となる農業関係企業や生産者、団体に対して支援し、失業者対策もかねて雇用を促進するための施策を講じて欲しい。		ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、労働力を求めている生産者組織と失業者とのマッチングを図るため、(社)大分県農業農村振興公社にコーディネーターを2名配置しています。 また、雇用者側に失業者の農業のOJTを委託するなど、雇用就農の促進を図っています。	
農業の担い手が深刻な問題となっている中で、新規就農者を増やしていくよう積極的な対策をこれまで以上に講じて、持続的に新規就農者が確保できるようにしてもらいたい。		今年度から、担い手確保専任職員を2名配置し、県内外に積極的な情報提供を行うとともに、受入れ体制を整備し、これまで以上に新規就農者を確保していきます。 また、リタイアしようとしている農家の資産(農地、施設等)についても、就農サポート会議等で情報を共有し、農地として継承されるよう支援していきます。	

【政策名】交流を支える交通体系の充実

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容
19	生活道路改繕事業	土木建築部 道路整備促進室	生活道路として利用される国県道が、県民の道路機能向上に関する意見・要望に少しでも多くの箇所に応えた道路となるように、通常の道路改良に比べ低コストかつ短期間に効果を発現できる「道路改繕工事」を実施する。
県政モニターのご意見の概要		県の考え方及び予算要求への反映状況	
「車道」「歩道」「自転車道」が区分されると、安心して通行できる。また自転車や歩行者が通る部分の修繕も優先して欲しい。		本事業にて、既存の道路敷きを利用した歩行空間の確保や歩道部の修繕に今後も取り組んでいきたいと考えています。	
中山間地域では、県道が住民の生命線です。今後も維持改善をお願いします。		本事業は、幹線道路だけではなく、生活道路として利用されている道路の課題に取り組むことも、大きな目的の一つであり、ご意見に応えられるよう、今後も生活道路の改繕に取り組んでいきたいと考えています。	

生活道路の整備が進んでおらず、渋滞、道路の不備等がたくさん見受けられる。コスト削減に固執し、既存の交通量調査での利用状況だけで、改良の可否を判断するのではなく、改良後の利用者の増や、本当に必要とされている道路はどの部分であるかなど、住民の意見に耳を傾けながら推し進めて欲しい。	生活道路の整備に関しても、住民の方々と意見を交えながら、限られた予算の中で数多くの要望に少しでも応えることができるよう、本事業でも努力したいと考えています。
生活道路において、歩道が未整備であり、特に小中高校生の通学路等は早急な改善が望まれる。 地主との交渉もよく話し合い実施できるようにして欲しい。	通学路などについては、「交通安全事業」で歩道、自歩道を設置しており、それ以外の歩道等未整備区間については、本事業で簡易歩道の整備などによる対応を検討していきたいと考えています。
樹木を植えるのは良いが、繁って車が見えにくい箇所がある。	植樹帯による見通しの阻害については、同様に意見が寄せられており、生活道路の新たな課題として、本事業での対応を検討したいと考えています。

【政策名】高度情報通信ネットワーク社会の形成

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容
20	めじろん放送局推進事業	企画振興部 広報広聴課	おおいた国体・障スポ大会のビデオボランティアに県の政策ニーズに沿った映像を撮影・編集してもらい、草の根放送局として情報発信することにより、ビデオボランティアに新たな活躍の場を提供するとともに、県の新たな情報発信ツールとする。
県政モニターのご意見の概要		県の考え方及び予算要求への反映状況	
めじろん放送局推進事業は聞いたことがなく、知名度が低い。周知が足りないと思う。		県庁ホームページトップページのバナーや各市町村等へのパンフレット配布により事業の周知に努めているところです。また本年度は、全世帯配布の広報誌を活用した新規ビデオボランティア募集により、事業のPRも併せて行っています。	
パソコンを使えることが前提となっていますので、対象者が限られると思います。		県では、インターネットのみならず、全戸配布の広報誌「新時代おおいた」やテレビ、ラジオ、新聞などの各種広報媒体を活用した広報活動を実施しています。今後もメディアの多様化に対応した効果的・効率的な広報活動に取り組んでいきます。	
必要な事業だと思いますが、事業費をそんなにかける必要性はないと思われます。		平成21年度は事業初年度であることから、システム開発経費が含まれましたが、次年度からは削減されています。引き続き、効率的な運営に努めていきます。	
めじろん放送局を活発にして、大分を全国的に宣伝し、観光客をもっと集めてほしい。		ビデオボランティアの技術向上のための研修や新規ビデオボランティアの募集などにより、映像作品の充実を図ることとしており、大分県のアピールに一層努めていきます。	
大分国体の盛り上がり大変貢献していました。活躍の場をぜひ拡大してください。		本年度も引き続き、ビデオボランティアと協働し、映像作品数の増加や映像技術の向上などにより、視聴者数増加に取り組んでいくこととしています。	

【政策名】合併による新市建設への支援

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容
21	市町村行政基盤拡充事業	総務部 市町村振興課	市町村の自主性、自立性を強化し、住民サービスの向上を図るため、住民に身近なサービスに係る事務について県から市町村へ権限移譲を推進するとともに、事務処理に必要な経費を財源措置する。
県政モニターのご意見の概要		県の考え方及び予算要求への反映状況	
ワーキンググループ会議や権限移譲事務市町村交付金とは何か。パソコン、メールの時代に不要であり、無駄遣いである。住民サービスは一向に向上されていない。		大分県市町村権限移譲ワーキンググループ会議とは、地方自治法を根拠に実施する県から市町村への権限移譲の取組が住民サービスの向上、主体的なまちづくりの推進、事務の効率性向上をもたらす取組となるように、県と市町村の意見交換の場として双方の担当課で構成する会議です。また、権限移譲事務市町村交付金とは、地方財政法により移譲した事務の経費に対する財源措置として市町村に支払う交付金ですが、事務処理件数により金額を決定しています。 市町村への権限移譲により今まで県の事務所で受付けていた数種の申請を市町村で受け付けるようにしました。例えば、パスポートの発行手続きを市町村が移譲され、本所だけでなく支所でも行えるようになり、住民の利便性が向上した事例もあります。	
県と市の業務区分がよく分からないが、業務の重複がないよう、何でもかんでも移譲でなく、コストが掛からない範囲で移譲して頂きたい。		法律で県の業務とされているものを市町村に移譲するもので業務の重複はありません。また、移譲する事務を選定するうえ選定しており、県・市町村トータルでコスト増を招くものではありません。 ①地域の住民、事業者へのサービス・利便性向上につながる事務 ②地域の実態に即した主体的なまちづくりにつながる事務 ③市町村の担っている事務との一体的な処理による効率性向上につながる事務	
市町村の自主性・自立性を強化していくことは極めて重要なことである。経費削減を図る中で住民からの要望に応じて欲しい。権限移譲は目標に対し実績面が下回っているのもう少し強化すべきである。権限移譲した項目については機能が発揮されているか、事後チェックが必要である。ワーキンググループでの意見等は情報開示してほしい。権限移譲を積極的に図ることで住民サービスの効果が出てくると考えるので、県と市町村が一体となって促進してほしい。		県から市町村への権限移譲は、市町村の自主性・自立性の強化を図るために住民サービスの向上と効率性向上につながる事務の移譲に努めています。 また、移譲に際しては、県と市町村の担当課にて構成する大分県市町村権限移譲ワーキンググループ会議等により市町村と十分に協議のうえ手続きを進めることから、予定以上に時間を要する場合がありますが、引き続き移譲を推進していきます。 さらに、既に移譲した事務については、同ワーキンググループ会議や市町村への個別のアンケート調査等により、移譲後の状況把握に努めています。 併せて、各団体から寄せられた意見やそれに対する回答などは、グループメンバーにフィードバックし、事務の運営に役立てていただいています。	
農地の流動化、有効活用は事業目的のとおり身近な問題である。農地の役割のない名目だけの農地、畑地が山林化した農地など現状から見て農地として有効活用されていない農地は地目に応じるよう対処すべき。一連の事務手続を市町村に権限移譲し、荒れ地のない環境を確立すべきである。		農地法に係る農地転用許可事務及び権利の移転許可事務については、既に移譲済みの市町村もありますが、移譲されていない市町村もあることから、現在継続して協議を行っています。	
今まで大分市内に申請しに行かなければならなかったものが市役所でよくなったことはとてもありがたい。ほかにも市町村単位でよいことはどんどんやってほしい。		住民サービスの向上を目的の一つとして県から市町村への権限移譲に取り組んでいますので、今後も市町村の協力を得ながら進めていきます。	

【政策名】多様な教育の推進と未来を拓く青少年の育成

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容
22	ものづくりスペシャリスト育成推進事業	教育委員会 教育財務課	地域産業社会の振興と発展に貢献する「人づくり」を一層進めるために、農業・工業系高校の実習施設・設備を充実し、将来の産業界を担う専門的な知識、実践的な技術を持つ有為な人材の育成を図る。
県政モニターのご意見の概要		県の考え方及び予算要求への反映状況	
高校の基礎教育にかかる設備の充実を図って欲しい。		本事業では、将来の産業界を担う高度な技術を持つ人材の育成を図るため、農業・工業高校の実習施設の整備をすることとしています。 今年度予算では、基礎教育にかかる部分の物品についても導入を予定しております。	
大分には優れた技術力がある。これからも受け継がれるよう、今後も事業を継続していただきたい。		今後も優れた技術力が引き継がれるよう、農業・工業高校の実習施設・設備を充実し、将来の産業界を担う高度な技術を持つ人材の育成を図ります。	
公立離れが進まないよう、県立学校の施設設備については、もう少し予算をかける必要があると考えます。		県立学校の施設設備については、今後も教育環境の改善を図り、魅力ある学校づくりにつながるように、その充実に努めます。	
事業が県立学校の農業系、工業系を対象としているようだが、水産系等も対象として欲しい。		水産系等の産業教育を行う高等学校については、産業教育等設備整備事業による設備整備を行っております。	

【政策名】多彩な県民文化・県民総スポーツの振興

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容
23	特別展開催事業	教育委員会 文化課	より多くの人々が県内外の文化財や歴史に対する関心と理解を深められるよう、歴史博物館において特別展を開催する。
県政モニターのご意見の概要		県の考え方及び予算要求への反映状況	
特別展の企画について、より県民の興味関心を捉えた内容にしたり、子ども向けのイベントを行って欲しい。		平成23年度特別展の企画内容は、博物館の観覧者アンケートでの「“仏像”をもっと見たい」という希望を受け、奈良国立博物館所蔵の「阿修羅像（模造）」を借用し、仏像を中心とした展示にいたしました。 また、平成24年度特別展は「特別展に向けた意見集約会議」を開催し、県民有識者から企画の御意見をいただき特別展の企画を検討することとしております。 なお、特別展に先がけ「夏休み子ども歴史教室」を特別展の内容に合わせた体験型イベントとして実施する予定です。	
特別展及び歴史博物館の広報に力を入れて欲しい。		平成23年度はテレビ・ラジオ・新聞のほか雑誌にも特別展の内容を紹介していただくほか、「博物館がやって来た！！」と銘打って学芸員が地域（豊後大野市、大分市、日田市）に出向き特別展の内容を講演する広報活動を計画しております。	
展示だけではなかなか興味がわかないため、特別展に併せて講座等の関連イベントを開催して欲しい。		平成23年度特別展では、より展示に興味を持っていただけるように特別展事前講座を4回、記念講座を1回、関連講座を2回計画しております。	

○その他の事業

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容
24	県有財産利活用推進事業	総務部 県有財産経営室	行財政改革プラン・新県有財産利活用推進計画に基づき、未利用地売却の推進並びに貸付け等による有効活用を図る。
県政モニターのご意見の概要		県の考え方及び予算要求への反映状況	
<p>県有財産は即刻競売なり、財政の推進のため売却して欲しい。そして不足している農業、林業の立て直しにその代金を充ててください。</p>		<p>大分県では、将来にわたって利用計画のない土地等の県有財産について、平成16年度から平成20年度までの5年間に「行財政改革プラン」「県有財産利活用推進計画」に基づき、積極的に処分してきました。その結果、売却等目標額の約48億円に対し、68億円余りの実績を達成したところ です。</p> <p>また、平成21年3月に策定した「新県有財産利活用推進計画」（平成21～25年度）に基づき、未利用地等の売却や貸付け等により、更なる歳入の確保に努めているところ です。</p> <p>このように売却処分等で得られた収入は、県政推進のための貴重な財源として、今後とも有効に活用して参ります。</p>	
<p>これからぜひ力を入れて頂きたい。いらぬ品等は売却し、無駄を取り除き豊かな県にしていきたいですね。</p>		<p>近年の不動産市況の低迷・地価下落により、県有財産の売却が困難な状況の中で、平成22年度以降、不落札物件を再度入札する方法を改め、先着順随意契約による売却方法を取り入れることにより、売却促進を図っています。</p> <p>また、大分市近郊で将来地価の回復が見込まれる物件については、駐車場用地としての貸付けを行うなど、売却以外の方法により歳入の確保に努めています。</p> <p>一方で、県民の貴重な財産をより有効活用するため、売却の条件整備が困難な旧大分県運転免許試験場については、複数学校の第二グラウンドとして、生徒の部活動の場として利用出来るよう整備しているところ です。</p> <p>今後とも、様々な民間のノウハウ等も取り入れながら、県有財産の有効活用に取り組んで参りたいと考えています。</p>	
<p>県有財産を利活用するという事は、資源の有効活用という観点から大変有益なものであると思う。また、達成率が100%を超えていることより目標は達成されていると思うが、すべての県有財産を利活用することが望ましいので今後ともさまざまな方法により事業を推進してもらいたい。</p>		<p>事業推進の参考とするため、不動産関係団体並びに大手不動産会社等と随時意見交換を行い、県有財産の利活用に向けたアドバイスをいただいています。</p> <p>また、入札情報は県内不動産関係団体へ積極的に公表し、会員への入札情報の周知等のご協力をいただきながら、事業目標の達成に努めています。</p>	
<p>不景気なのでなかなか売れないと思う。県民に広く利用してもらおう方策を考えてほしい。アイデアを募集してもよいと思う。できるだけ活用していただきたい。</p>		<p>実施方法として、不動産業者（不動産協会）と連絡を密にして、事業目標の達成に努力すべき。</p>	
25	県民の風モニター推進事業	企画振興部 広報広聴課	県政モニターを設置等により、県民からの多彩な提言、意見、要望等を把握するとともに、当該提案等を広く県政に反映させる。
県政モニターのご意見の概要		県の考え方及び予算要求への反映状況	
<p>県政モニターの任期は1年ですが、希望すれば延長できるとしたらいかがでしょうか。より一層の建設的な意見がでるのではないのでしょうか。</p>		<p>現在、より多くの県民に県政モニターとして県政に対して提言をいただけるよう、任期については概ね1年としていますが、モニターからの申し出により、2年目の方もいらっしゃいます。今後も、県政へのより多くの提言をいただけるよう県民へのモニター制度の周知に努めてまいります。</p>	
<p>幅広い世代の県民から意見・提案・要望が出るように「提言カード」を公的機関だけでなく、コンビニエンスストア等にも設置したらいかがでしょうか。若者からの意見が増えると思います。</p>		<p>多くの若者から意見をいただけるよう、本年度から県内の一部のコンビニエンスストアで「提言カード」を置く準備を現在進めています。また、本年度からは、幅広い世代の意見を聞くため県内の学生や県外に居住している本県ゆかりのある方にもモニターとして県政への提言をお願いしているところ です。今後ともより多くの県民からご意見をいただけるよう努めてまいります。</p>	

<p>県政モニターからの提言、意見、要望等の把握に県民が答えるべく、県民に制度を広報するとともに、特にインターネットは経費も安価と思いますので、ネット利用者の多くの公募をお願いします。</p>	<p>現在、県のホームページで広聴制度について周知しているところですが、今後もあらゆる機会を通して県民に周知してまいります。また県政モニターについてはハガキで提言をいただくほか、電子メールでも提言をいただけるようにしており、今後も多くの県民からご意見をいただけるよう努めてまいります。</p>
<p>県政モニターからの意見、提案の部門別状況や県政への反映状況などの総括、モニター制度などの説明が欲しい。</p>	<p>現在、県のホームページで県政モニターからの提言の部門別状況や県政への反映状況、広聴制度等について掲載しているところです。今後はモニター制度の概要なども掲載し、県政に対してより関心を持っていただけるよう工夫改善してまいります。</p>
<p>以前、意見を出させていただいた時、〇〇役場の〇〇課に伝えておきます。という回答をいただき、その後はその課からも何も連絡がないことなどもありました。とても残念な気持ちでした。県民からの意見などがあつたときはその後、どういう動きがあつたのか？また、その意見を出した者からも最初に意見を出したところへきちんと最終的にどうなったのか知らせるようなシステムを作ったほうがいいのではないかと思います。</p>	<p>現在、県政に対して提言をいただいたものは県の考え方を回答させていただいていますが、県以外の機関、例えば国や市町村等に対する提言については、提言者と電話等で連絡のうえ、県から関係機関に伝達のうえ文書を送付しています。また、提言者へ回答していただけるよう伝えているところです。今後とも、県民からのご意見に対する回答については、対応する機関が替わっても、真摯に対応していただくよう周知徹底してまいります。</p>